

事業群評価調書(令和5年度実施)

基本戦略名	3-1 人口減少に対応できる持続可能な地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	県民生活環境部 県民生活環境課	猿渡 圭子
施策名	1 地域活動を行う多様な主体が支えあう、持続可能な地域づくりの推進	事業群関係課(室)		
事業群名	② 持続可能な社会の構築のための環境保全活動の促進や環境教育等の推進	令和4年度事業費(千円)	※下記「2. 令和4年度取組実績」の事業費(R4実績)の合計額	7,152

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)						(取組項目)				
将来にわたり豊かな県民生活を維持するため、環境と経済の両立を図りながら持続可能な社会を構築する必要があります。そのためには、学校等、家庭・地域、事業者、行政といったあらゆる人々が様々な場で環境保全活動や環境教育の推進に取り組むことが重要です。						i) 環境アドバイザーや環境学習総合サイト等を活用した環境に関する知識の普及、情報発信等 ii) 生物多様性の恵みにふれる機会の増加と普及啓発、広報の推進 iii) 県民、事業者、NPO、行政等が連携、協働した環境保全活動の推進 iv) 市町と連携した環境教育を実践する人材育成の推進				
事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	身近な環境保全活動に取り組んでいる人の割合		目標値①	/	71.4%	74.6%	77.8%	81.0%	84.1% (R7)	
			実績値②	61.9% (H30)	60.6%	59.4%	/	/	進捗状況	
		達成率②/①	/	84%	79%	/	/	遅れ		
前年度と比較して僅かに減少(前年度比-1.2%)し、目標達成に至らなかった。地球温暖化による気候変動や海洋プラスチックごみによる生態系への影響など環境問題は多様化しているが、取り組んでいない人の約38%が「関心がない」と回答しており、実体験型、情報発信型など様々な手法による啓発活動が必要と考えられる。 年代別では、20代、30代、40代の順で「取り組んでいない」との回答が多く、これらの年代では、取り組んでいない理由として「時間がない」、「どうしていいかわからない」を選択した方が多いことから、若者に伝わる情報発信の手法検討や、子供を通じた環境学習や指導者の育成等も必要である。 コロナ禍によるライフスタイルの変化により、環境学習やイベント等をオンラインで開催することも増えてきたが、こうした環境の変化にも対応しつつ、県民自らの取組が環境保全へ貢献していることを意識してもらおうきっかけづくりを行うことが求められる。										

2. 令和4年度取組実績(令和5年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和4年度事業の成果等	
				R3実績	うち 一般財源	人件費 (参考)		主な指標	R3目標	R3実績		達成率
				R4実績					R4目標	R4実績		
				R5計画	R5目標	R5実績						
事業実施の根拠法令等				事業実施の根拠法令等								
事業期間				法令による 事業実施の 義務付け	県の裁量 の余地が ない事業	他の評価 対象事業 (公共、研究等)	事業対象					
所管課(室)名												
取組項目 i ii iii iv	○	1	環境保全活動推進事業費	1,721	0	3,895	環境保全活動の大切さや重要性を広く県民に啓発するため、地域団体や学校等への環境アドバイザー派遣、環境関連イベントへのブース出展、環境学習総合サイト「環境学習eネットながさき」等による、環境活動・イベント・人材情報等の情報発信を実施した。 また、幼児向けの環境保全活動指導者養成講座の実施により人材育成等を図った。	【活動指標】	100	71	71%	●事業の成果 ・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、アドバイザー派遣回数は目標に届かなかったものの、前年度よりも増えており、また、実施後のアンケートにおいても「環境保全への意識高揚が図られた」と全ての主催者が回答しており、県民への環境保全意識の普及啓発や環境活動を実施する人材の育成が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・環境アドバイザーの派遣や指導者養成講座を通じて、幼児から高齢者まで幅広い世代及び多様な主体に対し実体験を伴う環境学習の機会を提供することにより、県民の環境保全への意識向上と活動促進に寄与している。
				7,152	2,625	6,888		アドバイザー派遣回数(回)	100	85	85%	
				7,683	2,657	6,944		100				
			環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律			【成果指標】		100	100	100%		
H8-							環境保全意識の高揚度(%)	100	100	100%		
県民生活環境課				—	—	—	県民、学校、地域社会、事業者	100				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	環境アドバイザーや環境学習総合サイト等を活用した環境に関する知識の普及、情報発信等	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>アドバイザー派遣については、新型コロナウイルスの影響等で講座等が中止となったものもあったが、目標数の85%を実施し、また、講座等の主催者からは意識高揚につながったと報告を受けている。しかしながら、離島地区からの申込みが少ない等、派遣地域に偏りがあることから、県内各地域で環境学習の展開を図る必要がある。また、環境学習総合サイトに登録した会員(グリーンサポーターズクラブ)向けにメルマガを配信し、年間を通して253件の各種環境イベント情報を紹介すること等により、環境保全に関する普及啓発を行った。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>離島地区の市町の環境保全担当部署や教育委員会等へ環境アドバイザー派遣事業を紹介し積極的な利用を呼びかける。また、グリーンサポーターズクラブ会員や小中学校等に配信するメルマガなどにおいて環境アドバイザーを活用した環境学習を呼びかける。</p>
ii	生物多様性の恵みにふれる機会の増加と普及啓発、広報の推進	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>小中学校や団体等からの依頼を受け、河川や野山での生き物調査や観察会等に環境アドバイザーを派遣した。生き物調査等を通じて身近な自然環境に多種多様な生き物が生息・生育していることや相互に支えあって生態系が維持されていることを啓発した。上欄の環境アドバイザー派遣のうち、生物多様性に関する講座等は28件あり、R2年度(9件)以降、生物多様性の恵みにふれる機会は年々増加しているが、県北、長崎、県央地区での実施が多いなど、地域によって生物多様性への取組に差が見られる。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>生物多様性の恵みにふれる機会を県全体へ広めるため、小中学校等で実施された生き物調査や観察会の様子をグリーンサポーターズクラブ等で紹介し、環境アドバイザーの活用を呼び掛ける。</p>

iii	<p>県民、事業者、NPO、行政等が連携、協働した環境保全活動の推進</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 環境保全活動に関心がない、取組方がわからないと考えている人が一定数いることから、日常生活における少しの心遣いが環境保全につながるなどの認識をもっていたが、環境問題を身近なこととして考えていただくため、環境アドバイザー派遣を通じて市町やNPO等とも引き続き連携し啓発に取り組む。 多くの市町で環境アドバイザー派遣が活用され、各地域で連携した環境教育が行われているが、取組には地域で濃淡がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 地球温暖化、4R(リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル)、生物多様性など、環境に関心を持っていると思われる県民や事業者は多いことから、環境保全のための活動の仕方がわからない方々へ情報提供を行い、行政やNPO等の活動への参画を促す。</p>
iv	<p>市町と連携した環境教育を実践する人材育成の推進</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 環境保全活動指導者養成講座により保育・幼児教育の中に環境教育の要素を取り入れることができる人材の育成を図るとともに、環境アドバイザー、こどもエコクラブ等を紹介し、それらの活用を通じた地域における環境保全活動推進のきっかけづくりを行った。 環境アドバイザーの派遣先実績として小学校は多いが、保育所や幼稚園への派遣はまだ少なく、また、地域においては、特定の分野、特定の講師に偏りが見受けられる。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 環境保全活動指導者養成講座の実施により、受講者が、幼児期から環境保全活動を身近なものとして意識づける環境学習を各所属団体に実践できるよう、環境アドバイザーと連携して取り組んでいく。</p>

4. 令和5年度見直し内容及び令和6年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	令和5年度事業の実施にあたり見直した内容	令和6年度事業の実施に向けた方向性		
			事業期間		事業構築の視点	見直しの方向	
			所管課(室)名			見直し区分	
取組項目 i ii iii iv	○	1	環境保全活動推進事業費 H8- 県民生活環境課	環境保全活動に「関心がない」、「取組みがわからない」の割合を低減させるため、各世代に合わせた情報発信の方法(媒体、内容等)の見直しを検討する。また、身近に取り組める環境保全活動が様々あることを理解してもらい、環境問題に関心を持っていただくために、環境アドバイザーや指導者研修会、環境学習総合サイト等を通じて日常生活の中で取り組める環境保全活動を具体的に示す等、継続して啓発を行う。	① ② ⑥ ⑨	親子で取り組む環境保全活動の場を創出するなど、より若い世代が環境問題に関心を持ち取り組んでいけるよう、市町等と連携して、環境アドバイザーや指導者研修会の展開方法を見直すとともに、あらゆる世代において、環境保全への意識向上を図る取組を継続していく。	拡充

注:「2. 令和4年度取組実績」に記載している事業のうち、令和4年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点